

1. 職員の任免及び職員数

■職員の採用、退職、再任用の状況(平成27年度)

区分	事務職	技術職	保育士	技能労務職	再任用	任期付	計
採用	25	7	7	0	21	14	74
退職	30	2	3	5	15	0	55

※派遣職員を含まず

■部門別職員数(各年4月1日現在)

		職員数			対前年増減数
		平成26年	平成27年	平成28年	
一般行政部門	議会	6	6	6	0
	総務	150	157	163	6
	税務	52	52	52	0
	労務	3	3	3	0
	農水	12	10	11	1
	商工	8	12	12	0
	土木	105	96	87	△9
	民生	215	212	223	11
	衛生	41	42	41	△1
	小計	592	590	598	8
	教育	79	65	64	△1
	水道	20	20	19	△1
	下水道	11	11	11	0
	合計	702	686	692	6

■職位別昇任者数(平成27年度)

区分	昇任者数
部長級	7(1)
副部長級	10(0)
課長級	11(2)
副課長	13(3)

※()内は女性数

■年齢別職員構成(平成28年4月1日現在)

区分	職員数
20歳未満	1
20～23歳	17
24～27歳	73
28～31歳	57
32～35歳	39
36～39歳	48
40～43歳	83
44～47歳	110
48～51歳	95
52～55歳	76
56～59歳	70
60歳	23
計	692

※平成28年4月1日現在の職員が、平成28年度末に達する年齢

人事行政の運営等の状況について公表します

市職員の給与や勤務時間、その他勤務条件など、人事行政のあらましをお知らせします。

問い合わせ／職員課(内線2222)

2. 職員の給与

■人件費(平成27年度普通会計決算)

住民基本台帳人口	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A
119,076人	36,023,300千円	5,941,511千円	16.49%

※人口は平成28年4月1日現在(外国人を含む)

■ラスパイレズ指数

平成25年	平成26年	平成27年
108.5 (100.2)	100.5	99.5

※ラスパイレズ指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数 ※()は国家公務員の給与と改定特例法による措置がない場合の指数

■職員給与費(平成27年度普通会計決算)

職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
624人	2,516,834千円	575,085千円	985,985千円	4,077,904千円	6,535千円

※一般会計及び土地区画整理特別会計の合計 ※職員数には再任用・任期付短時間勤務職員を含まず
※職員手当には児童手当、子ども手当、退職手当を含まず

■初任給(平成28年4月1日現在)

一般行政職	大学卒	183,300円
	高校卒	154,300円



■一般行政職の級別職員数等
(平成28年4月1日現在：給与実態調査)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
8級	部長	15	3.2
7級	副部長	19	4.0
6級	課長	30	6.4
5級	副課長	81	17.2
4級	主査	145	30.9
3級	主任	96	20.4
2級	主事	63	13.4
1級	主事補	21	4.5

※税務職・保育士・企業職・技能労務職等は含まず
 ※市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数
 ※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務

■職員の平均給料月額及び平均年齢
(平成28年4月1日現在：給与実態調査)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	331,709円	43.0歳
技能労務職	357,916円	53.9歳

※一般行政職には税務職・保育士・企業職等は含まず

■特別職の報酬 (平成28年4月1日現在)

区分	給料月額	期末手当
市長	884,000円	4.20月 ※支給額の算定にあたり、算定基礎の加算措置があります
副市長	756,000円	
教育長	687,000円	
議長	432,000円	
副議長	397,000円	
議員	365,000円	

■職員手当 (平成28年4月1日現在)

期末勤勉手当	退職手当	地域手当
年間支給率 4.20月(2.20月) 職制上の段階、職務等による加算措置5～20%有り ()は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合	勤続年数 自己都合 勸奨・定年 20年 = 20.4450月…… 25.55625月 25年 = 29.1450月…… 34.58250月 35年 = 41.3250月…… 49.59000月 最高限度 = 49.5900月…… 49.59000月	給料、扶養手当及び管理職手当の総額の6%
特殊勤務手当	時間外勤務手当	扶養手当
危険、不快な業務など、特殊な業務に従事する職員に対して支給	勤務日 = 時間単価×1.25 週休日 = 時間単価×1.35 など	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 満16～22歳までの子5,000円加算
住居手当	通勤手当	管理職手当
借家等居住者 = 最高27,000円まで 持家居住者 = 4,500円 (新築5年以内4,700円)	交通機関利用者 = 運賃額に応じて支給 交通用具利用者 = 通勤距離に応じて支給	管理又は監督の地位にある職員の役職に応じて支給

3. 職員の勤務時間、その他の勤務条件

■勤務時間 (平成28年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	1時間	土・日曜日

■年次有給休暇の取得

平成27年1月1日から12月31日までの平均取得日数は7.7日

■育児休業取得

平成27年度に新規に取得した職員は11人(女性11人、男性0人)

■時間外勤務

平成27年度における月あたりの平均時間外勤務時間は11.3時間

4. 職員の分限及び懲戒処分

平成27年度においては、5人の職員が心身の故障による分限休職処分となりました。

また、懲戒処分は1人でした。

5. 職員の勤務成績の評定及び研修

■職員の勤務成績の評定方法及び活用方法の概要

職務遂行行動を通じてあらわれた能力等をその役職段階の期待に照らして評価する「能力評価」を通じ勤務成績を評価し、昇任や昇給等に活用しています。

■研修の概要

平成27年度は合計で79コース、延べ2,082人が研修を受講しました。

階層別研修	848人	初級、中級、上級、主査級研修等
選択研修	62人	民法、地方自治法、地方公務員法等
専門研修	71人	法制執務、出納事務研修、設計研修等
特別研修	843人	接遇、手話、人権問題研修等
講師養成研修	5人	接遇講師養成研修、JST講師養成研修等

6. 職員の福祉及び利益の保護

■埼玉県市町村共済組合負担金等 = 627,195千円 (平成27年度一般会計決算)

■職員互助会補助金 = 2,015千円

■公務災害の発生状況 = 公務災害2件

7. 埼玉県央広域公平委員会からの報告事項

■勤務条件に関する措置の要求

平成27年度は、措置要求案件はありませんでした。

■不利益処分に関する不服申し立て

平成27年度は、不服申し立て案件はありませんでした。

